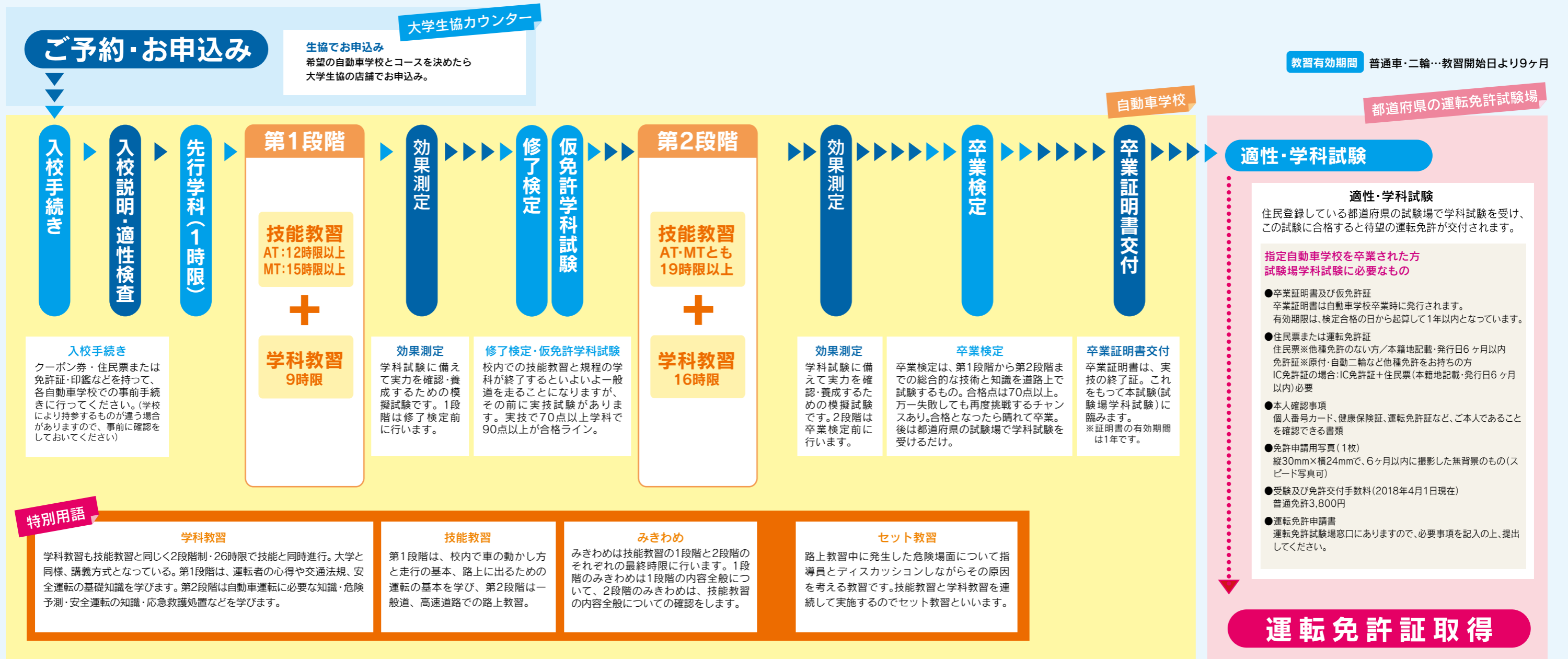


運転免許を 取得するまで



運転免許の種類

自動車及び原動機付自転車を運転するためには公安委員会の運転免許が必要です。運転免許は、第一種免許・第二種免許・仮免許の3種類に区分されています。下記に主な第一種免許の説明を掲載しています。第一種免許は、他に「原付免許」、「小型特殊免許」、「けん引免許」があります。

普通自動車免許(AT車限定)	普通自動車免許(MT車)	小型二輪免許(AT車限定)	
普通自動車のうちオートマチック車だけを運転することができます。この免許を取得すると普通自動車のオートマチック車・小型特殊自動車・原動機付自転車が運転できます。	普通自動車のマニュアル車の運転免許です。この免許を取得すると、普通自動車のマニュアル車とオートマチック車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	自動二輪車(総排気量51~125ccまで)のオートマチック車を運転することができる免許。この免許を取得すると、小型二輪車(AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。	
普通二輪免許(AT車限定)	普通二輪免許(MT車)	大型二輪免許(AT車限定)	大型二輪免許(MT車)
自動二輪車(総排気量126~400ccまで)のオートマチック車を運転することが出来る免許。この免許を取得すると普通二輪車、小型二輪車(各AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。	自動二輪車(総排気量126~400ccまで)のマニュアル車を運転することが出来る免許。この免許を取得すると、普通二輪車、小型二輪車(各MT車とAT車)、原動機付自転車が運転できます。	自動二輪車(総排気量401~650ccまで)のオートマチック車を運転することが出来る免許。この免許を取得すると、大型二輪車、小型二輪車(AT車限定)、原動機付自転車が運転できます。	自動二輪車総排気量401cc~のマニュアル車を運転することが出来る免許。この免許を取得すると、大型二輪車、普通二輪車、小型二輪車(各MT車とAT車)、原動機付自転車が運転できます。
準中型免許	中型免許	大型免許	大型特殊免許
準中型自動車(車両総重量3.5トン~7.5トン未満、最大積載量2トン~5トン未満、乗車定員10人以下)と普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	中型自動車(車両総重量7.5トン~11トン未満、最大積載量5トン~6.5トン未満、乗車定員11人~30人未満)と普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	大型自動車(車両総重量11トン以上、最大積載量6.5トン以上、乗車定員30人以上)と普通自動車、中型自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。	大型特殊自動車(エンジンの総排気量1,500ccをこえる特殊な構造で、特殊な作業に使用する自動車)のほか、小型特殊自動車、原動機付自転車が運転できます。

規程教習時間数(最短)

取得免許	普通車		自動二輪車小型限定	普通自動二輪車		大型自動二輪車		準中型一種		中型車一種	大型車一種				
	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	AT車(限定)	MT車	AT車(限定)	MT車	なし・原付・小特	普通車	普通車	普通車				
所持免許	なし・原付・小特	普通二輪	なし・原付・小特	普通二輪	なし・原付・小特	普通二輪	普通二輪	なし・原付・小特	普通車	普通車	普通車				
技能	31時限	29時限	34時限	32時限	9時限	15時限	13時限	19時限	17時限	9時限	12時限	41時限	13時限	15時限	30時限
学科	26時限	2時限	26時限	2時限	26時限	26時限	1時限	26時限	1時限	—	—	27時限	1時限	1時限	1時限

大学生協でお申込みできる免許

普通車AT
ラクラク運転のAT車(オートマ)車
AT限定免許は、オートマチック車のみ運転できる免許。クラッチ操作がないのでMT車に乗らない人にはおすすめ。MT車に比べて料金も安く技能も短く、時限数が少ないのでMT車に比べて早く免許が取れます。

普通車MT
走りを楽しむMT(マニュアル)車
MT免許はMT車とAT車の両方が運転できます。車の運転を楽しむにはMT車がベターかも知れません。

自動二輪
安全運転をマスターし、さわやかツーリング
大型二輪の免許も自動車学校で取れます。またAT車の免許もあります。

125cc以下	限定二輪
126~400cc	普通二輪
400ccをこえる	大型二輪

大型・中型・準中型・大型特殊・けん引
今後に生かせるライセンスはこれ
若い時期なら取得は絶対早い!就職先での有利な条件になるかも知れません。

第二種免許とは?
タクシー・バスなど旅客用自動車や、旅客用車両を、旅客を運送する目的で運転する場合に必要な免許です。二種免許を取得するには、①21歳以上、②第一種免許取得から3年以上経過していることが必要です。

※ペーパードライバー教習も取扱っています。(詳しくは店頭で)